Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

環境配慮契約法の実施状況と改善に向けた提案

「環境配慮契約法」と自治体の電力調達 セミナー

2019年8月1日

グリーン購入ネットワーク（GPN）
金子貴代

GPN Green Purchasing Network
グリーン購入ネットワーク ®

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

グリーン購入ネットワークについて

グリーン購入の普及を推進する全国ネットワーク

ニュースレター　子ども向け啓発冊子

ネットワーキング

グリーン購入の普及を図る地域拠点（地域ネットワーク）

教育・取り組み支援

フォーラム・セミナー、研修会の開催

情報公開

- 19分野の購入指針
- 環境配慮製品の総合サイト『エコ商品ねっと』

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

国・自治体の状況

国や、自治体のエコ電力切り替えの状況は？
（約1700）

根拠となる枠組み

温対法（H20年改正）の温暖化防止実行計画
環境配慮契約法（H19年制定）

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

環境配慮契約法のねらい

環境配慮契約法の概要①　(p.203-206)

基本方針関連資料の該当頁

ねらい

国や地方公共団体等の公共機関が契約を結ぶ場合に、

- 一定の競争性を確保しつつ、
- 価格に加えて環境性能を含めて評価して、
- 最善の環境性能を有する製品・サービスを供給する者を契約相手とする

仕組みを制度的につくる

⇩

・国等による環境負荷（温室効果ガス等の排出）の削減

・環境負荷の少ない持続可能な社会の構築

H30年度　環境省　環境配慮契約法　基本方針　説明会資料より抜粋

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

環境配慮契約法で決められていること

国及び独立行政法人等【法による義務付け対象】

国：各府省庁（地方支分部局を含む）、
国会、各裁判所等

独立行政法人等（法第2条第3項）：

◇独立行政法人、特殊法人

➡ 独立行政法人・特殊法人のうち、資本金または運営費について国の関与が深い法人であって、政令で定めるもの

◇国立大学法人、大学共同利用機関法人、日本司法支援センター

➡ それぞれの設立根拠法令において、独立行政法人とみなす規定を置き、国の機関と同様の義務を課している

（国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第２条第３項の法人を定める政令）

H30年度　環境省　環境配慮契約法　基本方針　説明会資料より抜粋

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

環境配慮契約法で決められていること

国は義務、地方公共団体は努力義務

＜対象範囲＞

・**入札する案件**を対象（高圧施設や、低圧施設をまとめた案件）

・入札を行わない低圧施設などは対象外となるが、基準を満たす複数の事業者に対して合い見積もりを依頼することで、環境配慮することを推奨

＜環境配慮の方法＞

・**基本方針の策定**と**実績の公表**が必要

・年度ごとに満たすべき基準を設定　→総合評価ではなく、**裾切り方式**

・全面的に電力自由化しているが、当分は旧一般電気事業者の**営業管内ごとに基準を設定**

・CO2排出係数などは、メニューごとの値ではなく、**事業者ごとに評価**する

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

環境配慮契約法で決められていること

環境省 Ministry of the Environment

電気の供給を受ける契約【裾切り方式】(p.17)

裾切り方式

開示の有無を確認！

電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示しており、前年度の下記の要素に関する実績を点数制で評価し、70点以上の小売電気事業者に入札参加資格を付与

① 二酸化炭素排出係数（70点程度）

② 未利用エネルギーの活用状況（10点程度）

③ 再生可能エネルギーの導入状況（20点程度）

＋

④ グリーン電力証書の譲渡予定量（10点程度）

⑤ 省エネルギー・節電に関する情報提供（5点程度）

H30年度 環境省 環境配慮契約法 基本方針 説明会資料より抜粋

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

環境配慮契約法（裾切りの配点）

①排出係数の更なる低減に向けた裾切り基準の検討 ～現行の裾切り方式～

環境省 Ministry of the Environment

【現行の裾切り方式】
以下の表の各要素の得点の総和が70点以上の者に入札参加資格を付与

要素	区分				得点
① 平成29年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：kg-CO_2/kWh）	0.000	以上	0.400	未満	70
	0.400	以上	0.425	未満	65
	0.425	以上	0.450	未満	60
	0.450	以上	0.475	未満	55
	0.475	以上	0.500	未満	50
	0.500	以上	0.525	未満	45
	0.525	以上	0.550	未満	40
	0.550	以上	0.575	未満	35
	0.575	以上	0.600	未満	30
	0.600	以上	0.625	未満	25
	0.625	以上			20
② 平成29年度の未利用エネルギー活用状況	0.675	%以上			10
	0	%超	0.675	%未満	5
	活用していない				0
③ 平成29年度の再生可能エネルギー導入状況	5.00	%以上			20
	3.00	%以上	5.00	%未満	15
	1.50	%以上	3.00	%未満	10
	0	%超	1.50	%未満	5
	活用していない				0
④ グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量（予定使用電力量の割合）	5.0	%			10
	2.5	%			5
	活用しない				0
⑤ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる				5
	取り組んでいない				0

環境省の裾切り配点例（東京電力PG供給区域）

2019年度　環境省　環境配慮契約法
電力専門委員会資料より抜粋

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

環境配慮契約法（裾切りの配点）

①排出係数の更なる低減に向けた裾切り基準の検討
～環境省の配点例における排出係数の区分～

環境省 Ministry of the Environment

調整後排出係数（kg-CO_2/kWh）	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
みなし小売電気事業者の調整後排出係数（2017年度実績）	0.678	0.523	0.462	0.472	0.574	0.418	0.677	0.535	0.463
0.800以上							20		
0.775以上0.800未満	20						25		
0.750以上0.775未満	25						30		
0.725以上0.750未満	30						35		
0.700以上0.725未満	35						40		
0.675以上0.700未満	40				20		45		
0.650以上0.675未満	45	20			25		50	20	
0.625以上0.650未満	50	25	20	20	30	20	55	25	20
0.600以上0.625未満	55	30	25	25	35	25	60	30	25
0.575以上0.600未満	60	35	30	30	40	30	65	35	30
0.550以上0.575未満	65	40	35	35	45	35	70	40	35
0.525以上0.550未満	70	45	40	40	50	40		45	40
0.500以上0.525未満		50	45	45	55	45		50	45
0.475以上0.500未満		55	50	50	60	50		55	50
0.450以上0.475未満		60	55	55	65	55		60	55
0.425以上0.450未満		65	60	60	70	60		65	60
0.400以上0.425未満		70	65	65		65		70	65
0.400未満			70	70		70			

高い基準ではない

2019年度　環境省　環境配慮契約法　電力専門委員会資料より抜粋

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

電力の「環境配慮契約」実施率は低迷

国は高圧で67%（H29年度環境省調査結果）
組織的に取り組んでいるのは、アンケートに回答のあった1720団体中、174団体

【参考1-1】電気の供給を受ける契約の締結実績

- 契約件数・予定使用電力量ともに**67.3%が環境配慮契約を実施**（環境配慮契約不可能分を除く）
- 平成27年度の環境配慮契約の実施割合から契約件数で**約4ポイント減**

高圧・特別高圧（50kW以上）		総数（合計）	環境配慮契約（裾切り方式）を実施した件数・予定使用電力量	環境配慮契約を実施可能であったが未実施の件数・予定使用電力量	環境配慮契約の実施が不可能であった件数・予定使用電力量	環境配慮契約の割合（実施不可能分を除く）
契約件数（件）	国の機関	2,267（100.0%）	1,762（77.7%）	339（15.0%）	166（7.3%）	83.9%
	独立行政法人等	1,531（100.0%）	610（39.8%）	811（53.0%）	110（7.2%）	42.9%
	合　計	3,798（100.0%）	2,372（62.5%）	1,150（30.3%）	276（7.3%）	67.3%
予定使用電力量（百万kWh）	国の機関	2,754（100.0%）	2,375（86.3%）	193（7.0%）	185（6.7%）	92.5%
	独立行政法人等	6,109（100.0%）	3,259（53.3%）	2,543（41.6%）	307（5.0%）	56.2%
	合　計	8,863（100.0%）	5,634（63.6%）	2,736（30.9%）	492（5.6%）	67.3%

注１：「環境配慮契約の実施が不可能」は、電力供給事業者が３者に満たない（沖縄電力供給区域を含む）が該当
注２：予定使用電力量については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

2018年度
環境省　環境配慮契約法
電力専門委員会資料より抜粋

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

なぜ電力の環境配慮が進まないのか

【参考1-2】環境配慮契約の未実施の理由

未実施理由回答件数：931件（不明を除く）　【複数回答】

環境配慮契約の未実施の理由	件　数	割　合
組織再編等への対応による措置	282	30.3%
応札がない・見込めない	274	29.4%
長期継続契約等で安価な契約が可能	214	23.0%
電力供給会社が3者に満たない	185	19.9%
長期継続契約期間中	76	8.2%
裾切り基準が設定できなかった	70	7.5%
安定供給の懸念	66	7.1%
次年度又は現在の契約が終了後契約方式の切替又は切替を検討中	24	2.6%
発電施設を保有又は公共発電から受電	12	1.3%
移転に伴う暫定的な措置	11	1.2%
小売電気事業者が事業から撤退したため期の途中からの契約となった	10	1.1%
予定電力使用量が少ない等少額随意契約の範囲内	10	1.1%
新設等により予定使用電力量が提示できない	8	0.9%
裾切り方式の準備不足、手続の遅れ	8	0.9%
技術的理由等により競争を許さない	5	0.5%
契約の自動更新、継続契約、契約期間の定めなし等	4	0.4%
その他	35	3.8%

注：　を未実施理由として回答した機関については平成29年度の契約締結内容を確認

2018年度　環境省　環境配慮契約法　電力専門委員会資料より抜粋

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

なぜ電力の環境配慮が進まないのか

行政のエコ電力契約実施時の課題

- ✓ 高額の契約案件は競争入札を行う必要あり
- ✓ 高圧の契約は新電力等に切り替え済み（現状で安く契約できている）

インセンティブ低い

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

地方公共団体の実施状況は公表済

団体名	契約方針の策定状況	各種計画等での位置付け状況	組織的取組	組織的実施状況（類型別）					
				電気供給	自動車購入及び賃貸借	船舶調達	ESCO事業	建築物設計	産業廃棄物
千葉県	×	×	×	×	×	—	—	×	×
千葉市	×	×	×	×	×	—	—	—	×
銚子市	×	×	×	×	×	—	—	×	×
市川市	×	×	○	○	×	—	—	×	×
船橋市	×	○	×	×	×	—	—	×	×
館山市	×	×	×	△	△	—	—	△	△
木更津市	×	○	○	△	○	△	—	△	△
松戸市	×	×	×	—	—	—	—	×	—
野田市	×	×	×	×	×	—	—	×	×
茂原市	×	×	×	△	△	—	—	×	×
成田市	×	×	×	—	×	—	—	×	×
佐倉市	○	○	○	○	△	—	—	×	×
東金市	×	×	×	×	×	—	—	—	×
旭市	×	×	×	×	×	—	—	×	×
習志野市	×	×	×	×	×	—	—	×	×
柏市	○	×	○	○	×	—	—	×	×
勝浦市	×	×	—	—	—	—	—	—	—
市原市	×	×	×	×	×	—	—	×	×
流山市	×	×	○	—	×	—	○	×	—
八千代市	×	○	○	○	—	—	—	—	—

団体名	契約方針の策定状況	各種計画等での位置付け状況	組織的取組	組織的実施状況（類型別）					
				電気供給	自動車購入及び賃貸借	船舶調達	ESCO事業	建築物設計	産業廃棄物
我孫子市	×	×	×	—	×	—	—	×	—
鴨川市	×	×	×	×	×	—	—	×	×
鎌ケ谷市	×	×	×	×	×	—	—	×	×
君津市	×	×	×	—	×	—	—	×	—
富津市	×	○	○	○	—	—	—	—	—
浦安市	×	×	×	×	×	—	×	×	×
四街道市	×	×	×	×	—	—	—	×	×
袖ケ浦市	×	×	×	×	×	—	—	×	×
八街市	×	×	×	×	×	—	—	—	×
印西市	×	×	×	×	△	—	—	×	×
白井市	×	×	×	△	△	—	—	△	△
富里市	×	×	×	△	×	—	—	×	△
南房総市	×	○	×	×	×	—	—	×	—
匝瑳市	×	×	×	×	×	—	—	×	×
香取市	×	×	×	△	△	—	—	△	—
山武市	×	×	×	△	△	—	—	△	△
いすみ市	×	×	—	—	—	—	—	—	—
大網白里市	×	×	—	—	—	—	—	—	—

引用：環境省環境配慮契約法取組事例データベース
http://www.env.go.jp/policy/ga/bp_mat/01whole-04/index.html

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

国の検討・ロードマップ案

環境省
Ministry of the Environment

1．更なる効果的な環境配慮契約の検討及び実施

＜検討ロードマップ案＞

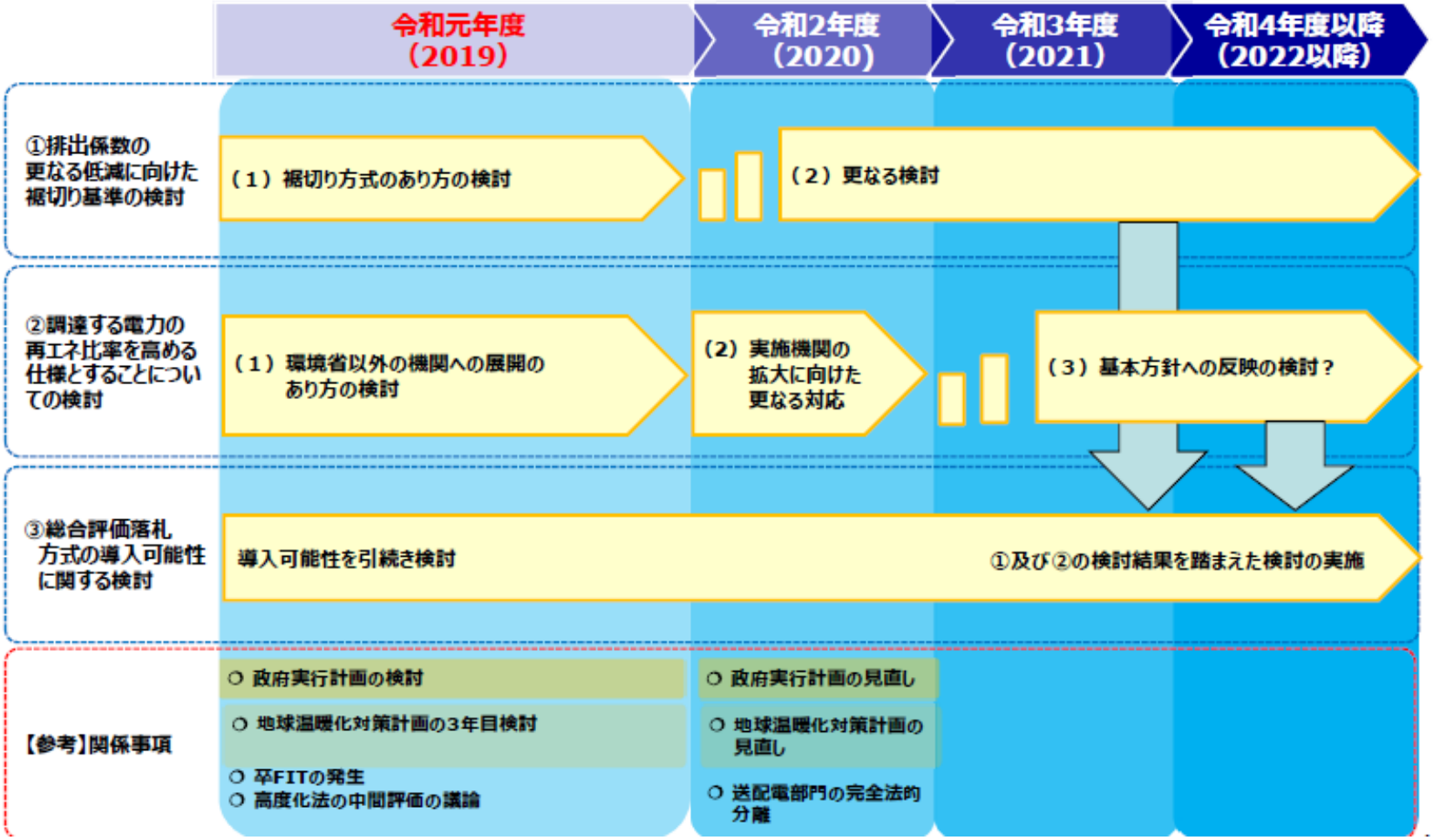

2019年度　環境省　環境配慮契約法　電力専門委員会資料より抜粋

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

地方公共団体の事例（１）

平塚市（神奈川県）
電力の地産地消パートナー事業者選定プロポーザルの実施

POINT

- ✓ 電力の地産地消を目指す事業者を選定し、その中から低圧を含む公共施設の電力契約を行う事例。
- ✓ 各施設の電力契約の担当者の事務手続きをなるべく増やさずに、公共施設のFITを含む再エネ割合や、実CO_2排出量を減らすことができる。
- ✓ 4社をパートナー選定

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

地方公共団体の事例（２）

吹田市

✓ FIT電力も加味して再エネ割合が高い基準で裾切りを実施

図表削除

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

地方公共団体の事例（３）

世田谷区　区役所本庁舎で再エネ100

図表削除

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

地方公共団体の事例（４）

東京都　都庁の8割で再エネ100%

図表削除

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

国の調達事例（１）

②調達する電力の再エネ比率を高める仕様とすることについての検討　～新宿御苑における調達結果～

環境省 Ministry of the Environment

＜調達条件＞

- 環境配慮契約法に基づき、事業者別排出係数等を評価要素とした通常の裾切り方式による入札参加資格の付与
- 更に調達仕様書に以下の要件（以下、「再エネ要件」という）を記載
  「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率30%とすること
- 予定契約電力：250kW（2系統合計）
- 予定使用電力量：725,000kWh（2系統合計）
  ※調達量（予定契約電力及び予定使用電力量）は前年と比べて若干増加

＜調達結果＞

株式会社F-Powerが12,377,248円（税抜）で落札
（参考）前年度落札金額：12,679,433円（税抜）
→ 再エネ要件を満たし、かつ、調達量が増加したにも関わらず、前年度と比較して落札金額が減少。

＜今後の予定＞

新宿御苑に加え、環境省直轄施設のうち、使用電力量の大きい施設に試行を拡大する予定。試行の拡大に当たって、複数施設の一括発注や複数年契約の実施も検討する。

2019年度　環境省　環境配慮契約法　電力専門委員会資料より抜粋

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

国の調達事例（２）

②調達する電力の再エネ比率を高める仕様とすることについての検討　～JESCOにおける調達結果～

環境省 Ministry of the Environment

＜経緯＞

中間貯蔵・環境安全事業（株）（JESCO）（※）から環境省に環境配慮契約の実施に係る相談があり、新宿御苑での試行を紹介したところ、その試行を参考にした調達を東京PCB処理事業所で実施

※PCB廃棄物処理等のため設立された特殊会社

＜調達条件＞

- 裾切り方式及び再エネ導入に関する調達条件は新宿御苑と同様
- 予定契約電力：7,000 kW
- 予定使用電力量：約44,106,600 kWh

※調達量（予定契約電力及び予定使用電力量）は前年比約5%増加

＜調達結果＞

東京電力エナジーパートナー(株)が落札。

最終的な支払予定額は約684,000千円（税抜）。

（参考）前年度実績金額：約635,000千円（税抜）

差額：約49,000千円（うち、調達量等増分額：約48,000千円）

→環境配慮による増額は、約1,000千円（全体の約0.13%）と推計

前年度と同水準の費用で環境付加価値を取り込めたと評価

2019年度　環境省　環境配慮契約法　電力専門委員会資料より抜粋

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

総合評価方法の環境省への提案（6月、GPN）

1. 考え方のポイント　　・・・・単純化してわかりやすくする

（1）　供給電力の（調整前）基礎と調整後CO_2排出係数は混在すると複雑になるため、**どちらかに統一**して使用する。

（2）　FIT（固定価格買取制度）電力と、環境価値がある非FIT再エネ電力は混在すると複雑になるため、非FIT再エネ電力に加え、FIT電力は証書を利用し**環境価値を有するもののみを評価**する。

（3）　**電力プラン、事業者の両方**の再エネ割合を評価対象とする。

（4）　地方公共団体に総合評価手法を拡大する場合、**地域性を重視**する必要がある。

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

総合評価方法の環境省への提案（6月、GPN）

2. 入札参加条件【必須】

（1）　電源構成の開示

（2）　再エネ率●％以上の「電力プラン」による電力供給

（目標値●％は各団体が変更可。例えば、2040年までに100％達成の計画では2020年に50％、2030年に75％と段階的に目標を引き上げるなど。再エネは環境価値を有するもののみ対象、大型水力も認める。）

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

総合評価方法の環境省への提案（6月、GPN）

3．総合評価点の算出

$$\text{総合評価点} = \frac{\text{基礎点100点} + \text{環境評価点}}{\text{入札価格}} \times \text{予定価格（あるいは前年価格）}$$

■総合評価点：最も高い点数の団体が落札する。

■基礎点100点：上記「入札参加条件【必須】」をクリアすると付与される。

■環境評価点：50点満点。構成は下記のとおり。

・事業者の再エネ割合（前年度。再エネ非化石証書があればFIT電力も可。）
　再エネ割合：0%は0点～100%は25点に配点

・事業者の調整後CO_2排出係数（前年度）
　排出係数：平均値の2倍は0点～0は25点に配点

補足）地方公共団体は「電力プラン」の再エネのうち当該自治体のある都道府県内の割合を3つ目の評価点に加える方法が考えられる。

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

まとめ
（行政の再エネ調達の課題）

- ✓ 電力の地産地消や再エネ導入の気持ちはあるものの、価格を抑えるために入札を実施しなくてはいけない**ジレンマ**
- ✓ 裾切り方式だと、**再エネ割合高い事業者が評価されない**（再エネ100%達成まで時間がかかる）
- ✓ 大型水力や、輸入燃料（木材、パーム油等）によるバイオマス発電など、一部持続可能ではない再エネもある。RE100はトラッキング情報が必要。**再エネの取扱いが統一できていない**

Copyright©：グリーン購入ネットワーク（GPN）

電力のウェブサイト

http://www.gpn.jp/project/eco_denryoku/

エコ電力特集

再生可能エネルギー導入の進め方

2016年4月から電力小売りが全面自由化となりました。
電気料金だけに着目して電力会社を比較してしまうと、現状では石炭火力発電や原子力発電がより多くの消費者に選択されることになり、地球温暖化や資源枯渇等、未来世代への負荷が益々大きくなる恐れがあります。
持続可能な社会を目指して、再生可能エネルギーを選択することが必要です。

エコ電力の導入手順

2017年、電力契約ガイドラインを策定して公開中
＜電力プランの選び方をガイド＞

再エネ100宣言 RE ACTION

発足メンバー募集中！

RE100（英 The Climate Group が運営）は、企業が意思と行動を示す場として認知度が高まっています。一方、RE100 に参加できるのは「電力消費量が 10GWh 以上の企業」に限定されるため、趣旨に賛同しながらも参加できないとの声も多く聞かれます。

グリーン購入ネットワーク（GPN）、公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）、日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）は、中小企業・自治体・学校・病院等の様々な組織が、規模に関わらず参加できる新たな枠組みの設立を目指しています。

参加要件

- 2050 年までに消費電力を 100% 再エネ化することを宣言
- 毎年の進捗報告
- 再エネ推進に関する提言活動への賛同

詳細は
こちらから